

平成27年第2回吉野町議会臨時会会議録（第1日目）

1. 招集年月日 平成27年5月15日
2. 招集場所 吉野町議会議場
3. 開会時刻 5月15日 午前10時41分開会
4. 応招議員 1番 小泉 梓 2番 中井 章太  
3番 上滝 義平 4番 大村 陽  
5番 野木 康司 6番 山本 隆敏  
7番 辻本 茂 8番 藪坂 眞佐  
9番 浜田 賢治 10番 中西 利彦  
11番 西澤 巧平
5. 不応招議員 なし
6. 出席議員 応招議員に同じ
7. 欠席議員 なし
8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職、氏名  
町 長 北岡 篤 副町長 小松 正  
教育長 上平 喜英 総務参事 山田 芳雄  
総合政策参事 表谷 充康 住民・医療福祉参事 西島 通宏  
観光参事 田中 敏雄 地域振興・水環境参事 吉岡 正弘  
教育次長 和田 圭史
9. 本会議に職務のため出席した者の職、氏名  
局 長 岡本 克也 主 査 峠 香織
10. 議事日程  
日程1 会議録署名議員の指名について  
日程2 会期の決定について  
日程3 承第1号 吉野町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて  
日程4 承第2号 半島振興対策実施地域指定に係る町税の特別措置条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて  
日程5 承第3号 吉野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認

を求めることについて

日程 6 議第 31 号 吉野運動公園総合体育館空調設備等改修工事変更契約の締結について

日程 7 議第 32 号 平成 27 年度吉野町一般会計補正予算（案）第 1 号について

11. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

12. 議事の経過は次のとおり

中井議長

ただ今の出席議員総数は 11 名でございます。

定足数に達しておりますので、これより平成 27 年第 2 回吉野町議会臨時会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程 1 会議録署名議員の指名について

会議規則第 120 条の規定により議長より指名いたします。

6 番 山本議員 7 番 辻本議員を指名いたします。

中井議長

日程 2 会期の決定についておはかりいたします。

本臨時会の会期は本日一日限りといたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

( 「異議なし」 の声あり )

異議なしと認めます。

よって本臨時会の会期は本日一日限りと決定いたしました。

開会にあたり、町長よりご挨拶をお願いいたします。

北岡町長

開会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。

平成 27 年第 2 回吉野町議会臨時会を招集いたしましたところ、皆様方には全員ご出席いただきまして誠にありがとうございます。本臨時会におきましては専決処分の承認 3 件と、工事変更契約の締結が 1 件、一般会計補正予算第 1 号が 1 件でございます。どうぞ慎重審議をよろしくお願い申し上げます。

この機会に 3 月定例会より昨日までの行政報告をさせていただきたいと思えます。お手元に配布しておりますが、2 点のみ報告をさせていただきます。3 月 24 日、吉野保育所、吉野幼稚園閉所閉園式ならびにわかば幼稚園の閉園式がございました。これは、4 月 10 日のよしのこども園、わかばこども園の開園式につながるものでございまして、平成 27 年度から幼保一元化ができて、こども園の開設されたわけでございます。今後、幼児教育をきちんとやれるように頑張ってい

きたいと思っております。もう1点、3月30日、五條市クリーンオアシス竣工式ということで、五條市にし尿処理をお願いしておるところでございます。この新しい設備が出来まして、本当に外に臭いが出ることのない立派な施設が出来上がってきて、ひとつ安心できる施設が出来たと思っております。

以上でございます。どうぞ慎重審議をあらためてお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

中井議長

ありがとうございました。

日程3 承第1号「吉野町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

( 事 務 局 朗 読 )

説明を求めます。西島参事。

西島参事

承第1号吉野町税条例等の一部を改正する条例について説明させていただきます。

説明にありましたとおり、3月31日に地方税法の一部の法律から法施行令の規則の改正がございまして、4月1日から施行されたもので専決処分したものでございます。主な改正内容につきましては、地方税法の改正による条ずれや規定の明確化、地方税法の改正に合わせた改正でございます。また、住宅ローン制度の適用期限の延長、ふるさと納税制度の拡充及び簡素化、固定資産税の適用期限の延長、軽自動車税の税額変更の1年延長、グリーン化税制の創設などがございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

中井議長

質疑を求めます。

おはかりします。本案は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略いたしましたと思いますがご異議ございませんか。

( 「異議なし」の声あり )

異議なしと認めます。よって承第1号について委員会の付託を省略することに

決しました。

承第1号「吉野町税条例等の一部を改正する条例の専決処分承認を求めることについて」意見を求めます。

8番、藪坂議員。

藪坂議員

すでに4月1日から施行されているということで、地方税法云々に関していま反対するのはもう遅きに失していると思うのですが、同時にこの体制によって農業関係の機械を使っておられる方、軽トラなども含めて、農業を辞めていくんじゃないかなという不安が常につきまっております。ですから、そういうフォローを必ずしていく新しい施策を打ち出しでいただくこととセットでぜひ取り組んでいただきたいということで承認をさせていただきたいと思います。ぜひそれはよろしく願いいたします。

中井議長

はい、辻本議員。

辻本議員

7番、辻本です。

9条のほうにも固定資産税の激変緩和的な増税を緩和するための措置があるように、地方分権においては軽自動車税等も基礎自治体の裁量があってもいいのではないかなと思います。全体には致し方ない部分もあるのですが、できましたら、例えば高齢世帯で生活の足である軽自動車1台保有されておられる方とか、様々なところで住民のケアというのも今後考えていただければなというように思います。

意見として申し上げます。

中井議長

はい、4番大村議員。

大村議員

4番、大村です。ただいま辻本君が言われたように、軽自動車税の増税、地方創生とは言いながら、先ほど委員会でも言いましたけれど、田舎になるほど自動車の普及率が高いと思いますんで、全国議長会とか、町村会長とか、自民党の政

府に働きかけるとか、なんかそういう雰囲気が出てきたら運動するというのもいいと思いますんで、ひとつそういうこともよろしくご配慮お願いいたします。  
以上。

中井議長 大村議員、確認ですが、反対意見ではなく意見としてでよろしいですか。

大村議員 もう決まった以上しゃないけどな。

中井議長 はい、わかりました。

おはかりします。本件を報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

( 「異議なし」の声あり )

異議なしと認めます。

よって本件は報告のとおり承認することに決定いたしました。

中井議長 日程4 承第2号「半島振興対策実施地域指定に係る町税の特別措置条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

( 事務局朗読 )

説明を求めます。西島参事。

西島参事 承第2号半島振興対策実施地域指定に係る町税の特別措置条例の一部を改正する条例についてご説明させていただきます。

今回の主な改正内容につきましては、現在は製造業および旅館業が優遇措置の対象でしたが、あらたに農林産物等販売業および情報サービス業等が対象に追加されたものでございます。

よろしくご承認のほどお願いいたします。

中井議長 質疑を求めます。

おはかりします。本件は、会議規則第 39 条第 3 項の規定によって、委員会付託を省略いたしましたと思いますがご異議ございませんか。

( 「異議なし」の声あり )

異議なしと認めます。よって承第 2 号について委員会の付託を省略することに決しました。

承第 2 号「半島振興対策実施地域指定に係る町税の特別措置条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」意見を求めます。

7 番、辻本議員。

辻本議員

7 番、辻本です。

半島振興対策実施地域指定ということで、今回は適用業種の追加があつて、これは望ましいことかなと思うのですが、振興計画に基づいてというところで、また後刻 6 月議会、委員会でも振興計画についてご説明いただく機会はいただけますでしょうか。

よろしく願いいたします。意見として申し上げます。

中井議長

はい、意見として、6 月議会にてお願いいたします。

おはかりします。本件を報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

( 「異議なし」の声あり )

異議なしと認めます。

よって本件は報告のとおり承認することに決定いたしました。

中井議長

日程 5 承第 3 号「吉野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

( 事 務 局 朗 読 )

説明を求めます。西島参事。

西島参事 承第3号吉野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分についてご説明させていただきます。

今回の改正内容の主なものといたしまして、課税限度額の引き上げ、及び均等割り平等割の軽減判定の所得の引き上げでございます。

ご承認のほどよろしくお願いいたします。

中井議長 質疑を求めます。

おはかりします。本件は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略いたしましたと思いますがご異議ございませんか。

( 「異議なし」の声あり )

異議なしと認めます。よって承第3号について委員会の付託を省略することに決しました。

承第3号「吉野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」意見を求めます。

8番、薮坂議員。

薮坂議員 これもうすでに4月1日実施ということであります。ただ非常に危惧いたしますのは、所得がそこそこのご家庭で、自営の若い人たち、子育て世代にとっての負担が非常に大きい。そのあたりでは、必ずほかの施策を同時進行してほしいのと、個別にそれぞれの貧困家庭とか困窮家庭で必死で頑張っておられる家庭の相談窓口を作してほしい。未納で苦しむようなことがないように、あるいは滞納で取り立てみたいで職員さんたちがいつも行かんなんていうふうな状況を生み出さないためには、ほかの施策のでの対応・支援を必ず充実していただきたいというふうに思います。

意見です。

中井議長 その他、ご意見ございませんか。

おはかりします。本件を報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

( 「異議なし」の声あり )



異議なしと認めます。

よって本件は報告のとおり承認することに決定いたしました。

中井議長

日程6 議第31号「吉野運動公園総合体育館空調設備等改修工事変更契約の締結について」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

( 事 務 局 朗 読 )

説明を求めます。和田次長。

和田次長

議第31号吉野運動公園総合体育館空調設備等改修工事変更契約の締結についてご説明をさせていただきます。

工事名でございます。吉野運動公園総合体育館空調設備等改修工事でございます。契約の相手方でございます。奈良県大和高田市栄町4番33号 松田電気工業株式会社 代表取締役 辻 修。変更事項でございます。工事請負金額の変更でございます。変更前につきましては63,720,000円。変更後につきましては66,035,520円となります。変更増額は2,315,520円となります。変更理由でございますけれども、空調設備等の設置に伴いますキュービクル切り替えに伴います停電作業時のこまどりケーブル、告知放送、IP電話、インターネット事業へのバックアップ方法の調整に伴う変更となっております。

よろしく願いいたします。

中井議長

質疑を求めます。

4番、大村議員。

大村議員

先ほど言うたように、合理性に非常に欠けると思っていますので。

ほんで、契約内容、その他コンサルタント、その他のことについて私は納得いきませんので反対です。

以上。

中井議長	<p>大村議員、いまは質疑ですので、反対意見の場はいまではないので。 いまは、提案、説明に対する質疑の時間ですので。</p>
大村議員	<p>納得いかんねん。</p>
中井議長	<p>はい。 おはかりします。本案は、会議規則第 39 条第 3 項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますがお異議ございませんか。</p>
	<p>( 「異議なし」 の声あり )</p>
	<p>異議なしと認めます。よって議第 31 号について委員会の付託を省略することに決しました。</p>
	<p>議第 31 号「吉野運動公園総合体育館空調設備等改修工事変更契約の締結について」意見を求めます。</p>
	<p>はい、大村議員、先ほどより反対の意見がございました。</p>
大村議員	<p>それが、わずかのように思うねけどな、合理性に欠ける、非常に。当初の契約の時からや。私は納得いきません。</p>
	<p>以上。</p>
中井議長	<p>ただいま大村議員より反対の意見がございましたので、この採決は起立によって行います。</p>
	<p>本案を原案どおり可決することに賛成諸君は起立を願います。</p>
	<p>起立多数です。したがって本案は可決することに決しました。</p>
中井議長	<p>日程 7 議第 32 号「平成 27 年度吉野町一般会計補正予算（案）第 1 号について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して直ちに説明を求めます。</p>
	<p>山田参事。</p>

山田参事

平成 27 年度吉野町一般会計補正予算(案)第 1 号について説明を申し上げます。

1 ページをご覧くださいと思います。歳入歳出それぞれに 30,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,863,000 千円とするものでございます。中身につきましては予算書の最終ページのほうをご覧くださいと思います。今回の補正は吉野小学校の方に太陽光発電設備を設置するための補正でございます。委託料といたしまして 3,000 千円、工事請負費といたしまして 27,000 千円の補正をお願いするものでございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

中井議長

質疑を求めます。

おはかりします。本案は、会議規則第 39 条第 3 項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますがご異議ございませんか。

( 「異議なし」の声あり )

異議なしと認めます。議第 32 号について委員会の付託を省略することに決しました。

議第 32 号「平成 27 年度吉野町一般会計補正予算(案)第 1 号について」意見を求めます。

7 番、辻本議員。

辻本議員

先ほど全協の場合でも申し上げたのですが、グリーンニューディール基金を使うということなんですが、やはりペレットストーブというのが本当に普及は厳しい状況にあると思います。当然、今後はわかりませんが現状の現段階で見るときに、やはり近隣の間伐材を使用して、やはりそういった意味では集めやすい状況があるにもかかわらず、わざわざ高いものを選択しなければならないという状況があるかと思います。ぜひ、これは担当課のほうから県にもう一度お話もしていただいてですね、現状をよく、地元の状況というのをご説明いただいて進めるようにしていただきたいと思います。

意見を申し上げます。

中井議長 はい、意見として捉えます。

大村議員 議長、同感です。

中井議長 意見ですね。

( 「同感、同感」の声あり )

中井議長 おはかりします。本案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

( 「異議なし」の声あり )

異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。

中井議長 本臨時会の日程はすべて議了いたしました。

おはかりします。これをもちまして本臨時会を閉会したいと思います、これにご異議ございませんか。

( 「異議なし」の声あり )

異議なしと認めます。

閉会にあたり町長よりご挨拶をお願いします。

北岡町長。

北岡町長 閉会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本臨時会におきまして、私どもから提案いたしました議案、すべてご承認いただきまして誠にありがとうございます。

来月にはまた定例会がございます。どうか皆様方よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

中井議長 これをもちまして、平成27年第2回吉野町議会臨時会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

( 午後 0時03分 閉会 )